

本学科のホームページをご覧くださいありがとうございます。

第二種電気工事士資格取得へ向けて

今回は2年生が5月末に受験する第二種電気工事士試験へ向けて学習している様子を紹介します。1年次より電気回路の授業で学習してきた学習内容の復習に加え、機器・器具・材料・工具、検査や法規、電気工事の施工方法など多くの知識を得ることが必要となります。限られた時間の中で生徒は合格を目指し、学習に励んでいます。また、自分のわからない問題を理解するために生徒同士が教えあい、協働学習を自主的にする姿も見られています。電気電子工学科としても、主体的・対話的で深い学びの実現へ向けて学習活動に取り組んでいます。



電気工事士とは？

電気工事士は、電気工事士法で定められている**国家資格**です。低圧で受電する一般家庭、商店などの屋内配線設備や小規模な太陽電池発電設備や高圧で受電する小規模なビル、工場などの電気設備の設置又は変更に係る電気工事の作業については、「電気工事士」の資格がなければ従事できません。

電気工事士は、電気工作物の保安についての知識と技能を身に付けた技術者として、社会的に重要な役割を担っています。

